

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：徳島信用金庫	所在地：徳島県徳島市
社員数：232名	業種：金融業



取組の目的：

平成27年4月に新しい「経営理念」3項目を策定。うち1項目を「職員の幸福」として掲げ、所定外労働を削減し、ワーク・ライフ・バランス向上により自己啓発や地域貢献に努め、「一生を賭しても悔いのない誇りうる職場」作りを目的として取組を行っている。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○トップメッセージ

①中小企業の育成・支援、②職員の幸福、③地域社会への貢献、を経営理念として定め、所定外労働削減、年次有給休暇取得促進等によりワーク・ライフ・バランスを向上させ、自己啓発や研修により絶えず能力の向上に努め、仕事を通じて地域社会の中でかけがえない存在となる職員を育成する。

○所定外労働の削減

就労管理システムを導入し、平成27年度下期より運用を開始する。

徹底した時間管理により所定外労働及びコスト削減を目指す。

○有給休暇取得促進

- ・平成27年度より、期初に職員の希望を踏まえ、連続休暇取得スケジュールを作成・管理し、全職員が連続して年間5日の有給休暇を取得（土日含め9日間連続休暇）するよう促進している。
- ・平成27年度より、「家庭の日」として、誕生日月に1日の特別休暇を付与する制度を導入し、連続休暇と同様に年間スケジュールを管理することにより、週末と連続した休暇取得を促進し、仕事と生活の両立共存を目指している。

○職員満足度（ES）向上

風通しの良い職場風土を醸成する目的で、平成26年度より、業務運営の合理化及び顧客サービスの向上のため、職員からの「提案制度」を導入するとともに、経営陣が営業店を訪問し、職員と意見交換会（3か月に1度）を実施している。提案は、個人又は複数で行うことができるようにしている。

○女性職員の職域拡大

お客さま担当者（渉外係）として7名、管理監督者（次長）として2名の女子職員を登用。今後も積極的な登用を行っていく。

○はぐくみ支援

平成 27 年 3 月に「はぐくみ支援企業」表彰を受け、育児介護休業法による育児休業の完全取得を継続するほか、はぐくみ関連施策等（配偶者出産時の特別休暇、小学校就学前の看護休暇制度等）を継続して実施し、仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる。

〈今後の取組〉

○有給休暇等の取得促進

就労管理システム本格稼働により、年次有給休暇・連続休暇・特別休暇等のスケジュール管理を強化するほか、取得状況を常時チェックし、年次有給休暇等の取得促進を目指す。

○所定外労働大幅削減

就労管理システム本格稼働により、出退勤時間等のデータ蓄積・分析を行い、時差出勤や変形労働時間制等の見直しを図り、所定外労働の大幅削減を目指す。

○女性職員の職域拡大

女性の営業職員を増加させ、お客様担当者（渉外係）の 15%に拡大する。

現状とこれまでの取組の効果：

○女性活躍推進

女性のお客さま担当者（渉外係）を平成 25 年度に 4 名登用し、平成 26 年度には 7 名（渉外係の 12%）に増員。今後 15%程度まで拡大していく。

○年次有給休暇の取得率

年次有給休暇取得率は 43%であり、四国内の同業平均（33%程度）を上回っているが、特別休暇を含めた取得管理を徹底し、年次有給休暇の取得率引上げを目指す。

○所定外労働の削減

職員一人当たりの年間所定外労働時間数は、平成 25 年度は約 190 時間であったが、平成 26 年度は約 150 時間に減少した。平成 27 年度は、就労管理システム導入による時間管理の徹底を図り、更なる削減を目指す。

(H27.7)